

## シリーズ掲載

言語活動の充実に向けたはじめの一歩



# 「学びかけのある魅力的な学習課題づくり」Vol. 6

～天皇についての理解と敬愛の念を深める～

## 《小学校6年「我が国の政治の働き」～天皇の地位～》

『小学校学習指導要領解説　社会編』に、次のことが記されています。

- ・天皇は日本国の象徴であり日本国民統合の象徴であることを理解できるようにする。
- ・天皇が国民に敬愛されてきたことを理解できるようにする。

小学6年生の子どもたちに対して、憲法に記されている象徴としての天皇の地位について指導した際に、その理解を深めるには不十分だったのではないかと感じた経験はありませんか。

今回は、クイズや具体的な事象提示を行いながら、天皇についての理解や敬愛の念を深める実践例を紹介します。



### 〈導入〉

まず初めに、クイズ形式で天皇についての興味・関心を高めていきます。

#### 【問題例「私はだれでしょう？」】

- Q1 私には、名字がありません。
- Q2 私は、18才で成人しました。
- Q3 私の誕生日は、12月23日です。
- Q4 私は、125代目です。

普通は二十歳で  
成人するはず…



子どもたちは、「名字がない人なんているの？」など、俄然興味を持つでしょう。答えが分かったところで、天皇陛下の写真を見せます。

※ 天皇陛下の画像等については、「宮内庁キッズページ」<http://www.kunaicho.go.jp/kids/>にアクセスして見ることができます。

写真を見せながら、天皇について補足説明します。(以下の内容)

- 天皇には、国民が果たすべき納税の義務がない。(内廷費で生活)
- 天皇には、職業選択の自由、居住の自由などの国民として得る権利がないものがある。

子どもたちは、日本国憲法第三章「国民の権利と義務」の日本国民たる要件について学習しています。ですから、ここまでクイズや説明を通して、天皇は、自分たち日本国民と同じ立場の存在ではないことに気付くでしょう。

そのような子どもたちに、「天皇の地位」について教科書で調べさせます。

- 天皇は、日本の国や国民のまとまりの象徴（しるし）であり、政治についての権限をもたない。(新編新しい社会6年下 東京書籍から)

しかし、「象徴」(しるし)という言葉が抽象的で難しく、子どもたちには、象徴としての天皇のイメージがはっきりしません。

そこで、次の学習課題を設定し、天皇の仕事について具体的に調べさせます。

## 「象徴としての天皇は、どんな仕事をしているか調べよう」

### 〈展開〉

象徴としての天皇の仕事について、教科書や資料集で調べます。(以下の事柄)

- 国会の召集、栄典の授与、外国の大使等の接受などの国事行為を行っていること。
- 国会開会式や全国植樹祭、国民体育大会等に出席していること。
- 被災地や福祉施設等への訪問・励ましを行っていること。

しかし、以上の事柄を確認しただけでは「象徴」としての天皇の地位や仕事についての理解を深めるには、まだ不十分です。

そこで、天皇の公務に関する次のデータ（数値）を提示します。

#### 【天皇の公務に関するデータ】〔宮内庁調べ〕

- 天皇陛下主催のさまざまな行事・・・約 230 件（平成 25 年度中）  
(儀式、会見、茶会、晚餐などで各界各層の多数の人々とお会いになっている)
- 天皇陛下がお会いになった外国からの賓客・・・31 人（平成 25 年度中）  
(王族、大統領等元首、首相、議会議長など)
- 外国元首とのご親書・ご親電交換の数・・・約 610 件（平成 25 年度中）
- 両陛下は、ご即位後 15 年間で、47 都道府県全て訪問された。  
(福祉関係施設については、全国通算 500 カ所以上)
- 東日本大震災関係では、平成 23 年 3 月から 5 月にかけ、7 週連続で避難所及び被災地をご訪問された。

このデータを示すことで、子どもたちは、「象徴」として公務に励まれる天皇陛下の姿を、数値から具体的にとらえることができるでしょう。

さらに、天皇と国民が実際にかかわり合う具体的な事象を提示し、国民にとっての天皇の存在について理解を深めていきます。ここでは、東日本大震災の被災地を訪れて、被災者の方々を励まされる天皇皇后両陛下の様子と両陛下に声をかけていただいた被災者の方々のコメント（新聞記事）を紹介することにします。

両陛下は「お大事にね」「少し休めましたか」などとすべてのグループに声をかけられた。福島県浪江町から避難してきた養護学校講師、浮渡（うきて）健次さん（34）は「本当に心配して下さっている気持ちが伝わってきた」と話した。（産経新聞 2011. 3. 31）

天皇陛下は日本の象徴として  
こんなにたくさんのことを行  
っているんだ！



天皇陛下に「頑張って」と声をかけられたいわき市の金丸直美さん（43）は、「すごくうれしかった。こういう所ではなくて、また日常に戻ってからもう一度お会いしたい」と話していた。（朝日新聞 2011. 3. 30）

いわき市の古川裕子さん（32）の自宅は原発から30キロ圏外だが、8歳と2歳の子供の健康を案じ夫と共に避難した。皇后様に「**子供が遊ぶ環境はありますか**」「**よく眠れますか**」と気遣われ、「**目を見て話してください、優しい方だと感じた**」と笑顔を浮かべた。

（読売新聞 2011. 3. 30）

緑のジャンパー姿の天皇陛下に「体を大事にね」と言葉をかけられた福島県南相馬市の無職、杉忠夫さん（80）は福島第1原子力発電所の30キロ圏内に自宅がある。「いつになつたら家に帰れるか先が見えない不安の中、膝について話しかけてくださる優しい姿に力づけられた。妻と2人で大きな勇気をもらいました」と話した。（日本経済新聞 2011. 3. 30）

両陛下のご訪問と励ましに、被災者の方々は、勇気や希望の光を胸に灯すことができたのではないかと思います。

このように、天皇と国民がかかわり合う具体的な事象にふれることで、子どもたちは、天皇が、国民にとってどのような存在であるかをとらえることができるでしょう。

この後、子どもたちに次のことを問います。（授業の主発問）

「天皇陛下には、なぜこれほど人々をなぐさめ、勇気づける力があるのでしょう」

発問後、問い合わせに対する自分なりの考え方を、子どもたちから発表させ意見交流します。考える際のポイントは次の事柄です。

- 125代（約2千6百年）もの昔から国民の幸せと安寧を祈り続けてきた  
という長い歴史。
- この祈りを一つの家系がずっと受け継いできたこと。

### 〈まとめ〉

天皇に対する自分なりの考え方を、次の条件に従って書いてまとめさせます。

「『〇〇な天皇陛下』、『〇〇する天皇陛下』、『天皇陛下は〇〇』などの題をつけて、天皇について自分の考えをまとめましょう」

〇〇のところには、自分なりに考えた天皇に対するイメージを端的に表す言葉が入ります。例えば、「国民を愛する天皇陛下」や「天皇陛下はみんなの心の支え」というような題です。

このようなまとめ方により、子どもたちは、天皇に対する自分なりのイメージをしっかり持つことができるでしょう。時間があれば、まとめたことを発表する場を設けて、一人一人の考え方や感想を交流させたいものです。たくさんの友達の発表を聞くことにより、天皇に対する見方や考え方方が広がったり、深またりします。

### ★まとめ★

日本国憲法では、天皇を「象徴」と規定しています。この「象徴」を他の言葉で言い換えたり解説したりしたところで、結局は抽象的ではっきりしません。そこで、憲法の条文をもとに、天皇と国民との違いを比較したり、天皇と国民がかかわる具体的な事象を提示したりすることにより、子どもたちは、天皇の地位や国民との関係についての理解を深めていくことができます。